

議案第11号

鳥取県公立学校の校長、教員及び教職員としての資質の向上に関する指標の一部改定について

鳥取県公立学校の校長、教員及び教職員としての資質の向上に関する指標の一部改定について、別紙のとおり議決を求めます。

令和6年3月16日

鳥取県教育委員会教育長 足 羽 英 樹

# 鳥取県公立学校の校長、教員及び教職員としての 資質の向上に関する指標の一部改定について

教育人材開発課  
令和6年3月16日

鳥取県公立学校の校長としての資質の向上に関する指標、鳥取県公立学校の教員としての資質の向上に関する指標及び鳥取県公立学校の教職員としての資質の向上に関する指標を、以下の通り一部改定する。

## 1 改定の概要

学校教育を取り巻く環境が大きく変化し、本県の学校教育、教師の在り方が変化していることを反映するために令和5年12月に実施した「鳥取県公立学校教員として求める教師像」（以下「求める教師像」という。）の改定を踏まえ、所要の改定を実施する。

## 2 改定内容

### (1) 鳥取県公立学校の校長としての資質の向上に関する指標の改定について

別紙1のとおり、一部改定を行う。主な改定内容は以下のとおり。

- ・改定後の「求める教師像」に鑑み、観点「素養」の内容、キーワードを変更する。
- ・その他所要の改定を行う。

### (2) 鳥取県公立学校の教員としての資質の向上に関する指標【教諭等】の改定について

別紙2のとおり、一部改定を行う。主な改定内容は以下のとおり。

- ・改定後の「求める教師像」に鑑み、観点「素養」の内容、キーワードを変更する。

### (3) 鳥取県公立学校の教員としての資質の向上に関する指標【養護教諭】の改定について

別紙3のとおり、一部改定を行う。主な改定内容は以下のとおり。

- ・改定後の「求める教師像」に鑑み、観点「素養」の内容、キーワードを変更する。
- ・公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針（以下「指針」という。）の配慮項目に関する記載を削除する。

### (4) 鳥取県公立学校の教職員としての資質の向上に関する指標【栄養教諭、学校栄養主任、学校栄養職員】の改定について

別紙4のとおり、一部改定を行う。主な改定内容は以下のとおり。

- ・改定後の「求める教師像」に鑑み、観点「素養」の内容、キーワードを変更する。
- ・指針の配慮項目に関する記載を削除する。

## 3 施行期日

令和6年4月1日

(参考) 「鳥取県公立学校教員として求める教師像」（令和5年12月改定）

- よりよい社会の実現に向け、自他の価値を尊重し、自らの人間性や創造性を高めていく教師
- 学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、学び続けることができる教師
- 児童生徒に対する理解を深め、自発的・主体的な成長や発達を支援することができる教師
- 教科等の専門的知識・技能を有し、児童生徒の主体的な学びを支援することができる教師
- 学校組織の一員として、学校内の多様な人材、家庭や地域、関係機関等と連携・協働を図ることができる教師

# 鳥取県公立学校の校長としての資質の向上に関する指標

別紙1

令和6年4月1日 鳥取県教育委員会

観点 キーワード	職	校長
素 養	豊かな人間性、寛容性、人権意識	よりよい社会の実現に向け、学校の役割を認識するとともに、社会人として広い視野と深い洞察力、豊かな人間性を有し、自他の価値を尊重している。
	発想力、創造力、対応能力	学校教育を取り巻く環境の変化や生じる課題を多角的に捉え、その解決に向けた柔軟な発想力と対応能力を有している。
	児童生徒理解、教育的愛情、判断力、実践力	児童生徒に対する理解を深め、自発的・主体的な成長や発達を支援することができるとともに、教育に対する使命感や責任感を持って意欲的に行動する実践力を有している。
	教育に関する知見、指導力及び校長としての専門性	教育全般に関する知見や経験を有し、児童生徒の主体的な学びを支援することができるとともに、学校運営に関して教職員に対して的確な指導を行うなど、人材を育成する力や組織を動かす力を有している。
	社会性、協調性、コミュニケーション力	組織のリーダーとして、学校内の多様な人材、家庭や地域等と連携・協働を図る力を有している。
	使命感、責任感、倫理観	教育公務員としての倫理観及び法令遵守の精神を有している。
学 校 経 営	確固たる教育理念	将来の国や県を担う児童生徒の心身ともに健全な育成に向けて、教育的識見に基づく明確な教育理念を有している。
	学校経営ビジョンの構築	国や県の教育改革の動向や今日的な教育課題を認識し、自校における適切な教育目標を設定するとともに、その目標達成に向けた総合的な経営ビジョンや経営戦略を構築している。
	学校の内外環境に関するアセスメント(情報の収集・整理・分析と共有)	今日的な教育課題や学校における児童生徒の教育データや実態、保護者や地域等の学校を取り巻く環境についての情報を広く収集した上で的確に整理・分析し、関係者と共有を図りつつ、学校としての目指す方向性や学校教育活動の柱を明確に定めている。
	教育力を高めるファシリテーション(学校内外の関係者との相互作用の創出)	様々な経験や専門性を持った教職員のそれぞれの強みや適性等を生かした学校経営への参画を促す工夫や雰囲気醸成を行うとともに、学校と保護者や地域等との熟議や話し合いを通して目標やビジョンを共有し、相互に連携・協働しながら児童生徒の育成及び学校の特色化・魅力化に取り組んでいる。
	判断力と決断力・リーダーシップ	学校課題を的確に把握し、その解決に向けた取組の方向性を主体的に判断するとともに、教職員の理解と納得を得る的確なコミュニケーション力によって学校全体の組織的な行動につなげるリーダーシップを有している。
学 校 管 理 運 営	学校危機管理	危機管理体制(危機管理マニュアル)を把握し、教育活動や学校施設等、学校全体を広く見渡す視点に立って危機の未然防止策を講じている。また、危機発生時には児童生徒の安全確保に向けて迅速かつ的確な対応を行うとともに、対応後には必要に応じて保護者や地域等への説明を適切に行っている。
	授業改革の推進	学習指導要領の内容を十分に理解し、今後の社会で求められる人材育成の視点に立って、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の在り方を積極的に研究・実践するなど、授業改革の取組を推進している。
	キャリア教育(生き方・進路指導)	児童生徒の実態や学校の特色、地域の実情などの現状を把握し、児童生徒が「何をしたいのか」、「何をできるようになりたいのか」という将来の生き方のビジョンを描くことができるための「キャリア教育の全体計画・年間指導計画」を適切に策定し、キャリア教育を計画的に推進している。
	特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応	特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の特性等を理解し、学校全体として組織的に児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた学習上・生活上の支援を工夫するとともに、「個別的教育支援計画」、「個別の指導計画」に基づき、保護者及び関係機関等と密接な連携を図る体制を構築している。
	ICTや情報・教育データの利活用	学校CIOとして、学校におけるICTの活用の意義を理解し、授業や校務等でのICTの効果的な活用や情報・教育データの適切な活用の推進に向けた体制を構築している。
	児童生徒の個別課題への対応 ・教育相談、カウンセリング体制の構築 ・いじめ、不登校への対応	学校全体の児童生徒指導上の個別課題について共通理解を図るとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の関係者及び児童相談所等の関係機関との連携を密にし、課題解決に向けて組織的に対応する体制を構築している。
教 職 員 管 理	教職員との信頼関係	自らが自身の人間性を高めることに努めている。また、教職員それぞれの個性や能力、適性等を理解し、教職員が思いや悩み事を管理職に相談しやすい雰囲気を作るなど風通しの良い職場づくりに努めることで、教職員との適切な信頼関係を構築している。
	教職員の健康管理及びメンタルヘルスケア(勤務状況の把握)	教職員の日常の勤務状況等を的確に把握し、適切に業務分担を行ったり、適宜相談に応じたりするなどの配慮をとおして、教職員の健康管理(メンタルケア)に努めている。また、教職員が意欲的かつ自主的に職務に専念できるような職場環境づくりに努めている。
	教職員の資質向上(適正な評価と人材育成)	教職員が主体的に設定した目標の達成に向けて、法令を順守しながら意欲的に取り組むことができるよう指導助言を行っている。また、職務遂行状況(能力や実績)を教職員の育成段階に応じて公正かつ適正に評価することをとおして、教職員の人材育成及び資質能力の向上を図っている。
	教職員の連携・協働体制の構築	児童生徒や保護者への対応、地域等との連携などの様々な学校課題に対して、教職員が課題やトラブルを一人で抱え込むことがないように、「チーム学校」(効果的・効率的な組織)の意識醸成に努めることで、教職員の連携・協働体制を構築している。

※ 必要に応じて、「児童生徒」は「幼児児童生徒」と読み替える。



職	教諭等・主幹教諭・教頭・副校長					
	ステージ	<b>キャリアスタート期</b> (教員養成完成時・採用時)	<b>育成期(第1ステージ)</b> (1~5年目)	<b>向上期(第2ステージ)</b> (6~10年目)	<b>充実期(第3ステージ)</b> (11年目以降)	
指針における5つの柱 観点 キーワード		教員としての必要な基礎的素養・指導技術を広く習得し、実践的指導力を身に付けるとともに、学校組織の一員としての自覚を高める。	第1ステージの経験をもとに、学習指導や学級経営の専門的知識・技能を習得するとともに、得意分野の開発と実践的指導力の向上及び視野の拡大を図る。	第2ステージの経験をもとに、職務に関する専門性をよりいっそう高め、広い視点から学校運営に積極的に参画するとともに、指導的立場としての力量及び管理的立場としての力量(マネジメント能力)を高める。	充実期前期 (11~15年目)	充実期後期 (16年目以降)

教職に必要な素養に主として関するもの

素養	豊かな人間性、創造力、寛容性、人権意識	よりよい社会の実現に向け、自他の価値を尊重し、自らの人間性や創造性を高めることができる。					
	前向きな姿勢、向上心、適応力	学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、学び続けることができる。					
	教育的愛情、児童生徒理解、判断力	児童生徒に対する理解を深め、自発的・主体的な成長や発達を支援することができる。					
	専門的知識・技能、指導力、構想力	教科等の専門的知識・技能を有し、児童生徒の主体的な学びを支援することができる。					
	社会性、協調性、コミュニケーション力	学校組織の一員として、学校内の多様な人材、家庭や地域等と連携・協働を図ることができる。					
	使命感、責任感、倫理観	教育公務員としての倫理観及び法令遵守の精神に基づき、責任ある言動をとることができる。					
学校運営・教職員連携	学校安全への対応	・危機管理	・学校教育の社会的・制度的・法律的・経営的理解に関する基礎理論・知識を習得している。	・危機管理体制(危機管理マニュアル)を把握し、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるための適切な対応や危機の未然防止に努めている。	・危機管理体制(危機管理マニュアル)を把握し、学年や学校全体を広く見渡す視点に立った上で、過去の事例に学びながら、迅速な対応及び危機の未然防止に努めている。	・危機管理体制(危機管理マニュアル等)を把握し、必要に応じて危機管理体制の点検や改善を行っている。	・学校全体の視点に立って、危機の未然防止策や危機発生時の具体的な対応策について、校長に進言したり、教職員に指示したりするなどの対応を行っている。
	家庭・地域とつながる力	・学校、家庭、地域との連携・協働	・地域社会に貢献することについて、自分なりの考えを持ち、実行しようとしている。	・家庭・地域と連携・協働し、児童生徒と共に育んでいこうとする関係を築いている。	・家庭・地域・関係機関等と連携・協働し、組織的な対応をしながら児童生徒の指導を推進している。	・家庭・地域・関係機関等との連携・協働を通じて、必要な情報を収集・発信しながら、学校課題の解決に向けた校内体制を構築している。	・家庭・地域・関係機関等との連携・協働を通じて、保護者や地域等の協力を得ながら学校課題の解決に向けた取組を推進する役割として率先して行動している。
	組織として連携・協働する力(同僚、関係機関、異校種)	・目標 ・業務改善 ・ICT等による業務の効率化 ・事務 ・外部 ・チームマネジメント ・協働的教職員集団づくり	・集団で業務を遂行する際、自らの役割に応じて適切に行動し、力を発揮している。	・管理職や同僚の指導・助言を受けながら、組織の中における自らの役割や責任を自覚するとともに、その一員としての業務を遂行している。	・同僚と協働しながら適切に業務を遂行するとともに、関係機関・異校種との連携を適切に行っている。	・学年や教科等の組織から学校全体を広く見渡す視点に立って、自校の特色について把握し、その特色を生かした実践を行っている。	・学校課題の解決に向けて、関係機関・異校種との連携を計画的かつ積極的に行い、組織力を向上させている。
・働き方改革の目的を理解し、ICTの効果的な活用等による業務の効率化を進めている。 ・各期(ステージ)において、学校教育目標の達成に向けて管理職及び同僚と協働しながら取り組むとともに、取組の継承や後継者育成を意識しながら業務を遂行している。							

学習指導に主として関するもの

学習指導(授業力)	各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施	・年間指導計画 ・単元構想 ・学習指導案	・教育課程の編成に関する基礎理論・知識を習得している。	・「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、担当教科・領域の年間指導計画を作成するとともに、児童生徒の実態を把握し、その実態に応じた単元構想や教材づくりに取り組んでいる。	・「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、学年や教科の系統性を踏まえた年間指導計画の工夫・改善を行うとともに、児童生徒の実態や学校、地域の特色を生かした単元構想や教材開発に取り組み、専門性の向上を図っている。	・「学習指導要領」の趣旨・内容を生かし、教科横断的な視点を持って校内の教育課程づくりに携わるとともに、現状分析をもとに学校や地域の特色を生かした単元構想や教材開発を行い、校内研究会等で改善案を提案している。	・校長の示す学校教育目標や学校として目指す方向性、及び教育活動の在り方を踏まえ、学校の特色化・魅力化づくりに積極的に関与している。
	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善	・学習集団 ・指導評価 ・指導工夫 ・授業改善 ・主体的、対話的で深い学び	・学習指導法に関する基礎理論・知識を習得している。	・課題の発見・解決に向けた主体的・対話的で深い学びを実現させるための授業を実践している。	・課題の発見・解決に向けた主体的・対話的で深い学びを実現させるための授業を実践することで、これからの時代に求められる資質・能力の育成を図っている。	・課題の発見・解決に向けた主体的・対話的で深い学びを実現させるための授業を実践するとともに、教科横断的な視点を持って校内における授業改革の推進を行っている。	・課題の発見・解決に向けた主体的・対話的で深い学びを実現させるための授業を実践するとともに、教科横断的な視点を持って校内における授業改革の推進を行っている。

生徒指導に主として関するもの

児童生徒理解・指導	児童生徒の理解と学級経営	・児童生徒との関わり ・集団づくり	・学習集団形成に関する基礎理論・知識を習得している。	・学級経営の具体的な方策を立案し、実行している。	・学級経営において、児童生徒の個別理解を図るとともに、学級集団の状況を把握している。	・学級経営目標に対する現状を的確に分析し、改善に向けた具体的な方策を提案している。	・個々の児童生徒の実態を的確に把握し、担任や学年団の相談役になるとともに、関係機関等との連携を積極的に図ることで、組織的な対応ができる体制づくりに努めている。
	教育相談、生徒指導及びいじめ・不登校対策	・個への対応 ・コミュニケーション能力	・生徒指導、教育相談に関する基礎理論・知識を習得している。	・教育相談や生徒指導を適切に行う上で必要な理論や技法について理解するとともに、児童生徒の特性や人間関係、家庭環境等を把握し、それらを考慮した指導・支援を行っている。	・学年全体の児童生徒一人一人の特性や人間関係、家庭環境などを多面的に捉え、個に応じた適切な指導・支援を行っている。	・学校全体の児童生徒の実態を的確に把握し、個に応じた適切な指導・支援を組織的に継続して行っている。	・学校全体の生徒指導上の課題について教職員間で共通理解を図るとともに、課題の解決に向けて、児童相談所等の関係機関と連携しながら組織的に対応している。
	キャリア教育(生き方・進路指導)	・生き方指導	・キャリア教育(生き方・進路指導)の重要性を認識している。	・キャリア教育(生き方・進路指導)に必要な知識を活用し、児童生徒に将来の夢や希望を持たせる指導を行うとともに、地域や故郷への愛着を育む指導を行っている。	・児童生徒の実態や学校(学科)の特色、地域の実情など様々な視点から現状を把握するとともに、児童生徒に、卒業時点で「何ができていかにさせたいか」を具体的に定めている。	・児童生徒の夢や希望及び実態を的確に把握し、キャリア教育(生き方・進路指導)の視点に立って、個に応じた適切な指導を行っている。	・キャリア教育の全体計画や年間指導計画の内容を理解し、その意味を児童生徒に理解させるとともに、系統だった指導を学年団等の組織をまもめながら適切に実践している。

特別な配慮や支援を必要とする子供への対応に主として関するもの ※「学習指導」「生徒指導」を個別最適に行うものとして位置づけ

学習指導	生徒指導	特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応	・特別支援教育の視点	・特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の特性等を理解し、支援に必要な基礎的知識を習得している。	・児童生徒の実態把握に基づいた「個別的教育支援計画」、「個別の指導計画」を作成し、一人一人の教育的ニーズに応じた学習上・生活上の支援の工夫を行っている。	・保護者や関係機関と連携しながら、「個別的教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成・活用や、学習上・生活上の支援の工夫を行っている。	・保護者や関係機関と連携しながら、「個別的教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成・活用や、組織的な校内支援体制を構築した上での学習上・生活上の支援の工夫を行っている。
------	------	------------------------	------------	-------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------

ICTや情報・教育データの利活用に関するもの ※「学習指導」「生徒指導」「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」をより効果的に行うための手段として位置づけ

学習指導	生徒指導	ICTや情報・教育データの利活用	・ICTの授業・校務等への活用 ・情報・教育データの活用	・ICT活用の意義を理解し、ICTの活用に関する基礎的知識・技能を習得して授業や校務等に活用しようとしている。	・ICT活用の意義を理解し、ICTを授業や校務等に積極的に活用している。	・ICT活用の意義を理解し、ICTを授業や校務等に効果的に活用している。	・ICT活用の意義を理解し、ICTを授業や校務等に効果的に活用している。
------	------	------------------	---------------------------------	---------------------------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------

※ 必要に応じて、「児童生徒」は「幼児児童生徒」と読み替える。



# 鳥取県公立学校の教員としての資質の向上に関する指標【養護教諭】

別紙3

令和6年4月1日 鳥取県教育委員会

職		養護教諭				
		キャリア スタート期 (教員養成 完成時・ 採用時)	育成期(第1ステージ) (1~5年目)	向上期(第2ステージ) (6~10年目)	充実期(第3ステージ) (11年目以降)	
観点 キーワード	ステージ					
			教員としての必要な基礎的素養・指導技術を広く習得し、実践的指導力を身に付けるとともに、学校組織の一員としての自覚を	第1ステージの経験をもとに、 <b>保健教育</b> や <b>保健管理</b> の専門的知識・技能を習得するとともに、 <b>学校保健活動の推進力</b> と実践的指導力の向上及び視野の拡大を	第2ステージの経験をもとに、職務に関する専門性をよりいっそう高め、広い視点から学校運営に積極的に参画するとともに、指導的立場としての力量及び管理的立場としての力量(マネジメント能力)を高める。	
				充実期前期 (11~15年目)	充実期後期 (16年目以降)	
素 養	豊かな人間性、創造力、寛容性、人権意識	よりよい社会の実現に向け、自他の価値を尊重し、自らの人間性や創造性を高めることができる。				
	前向きな姿勢、向上心、適応力	学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、学び続けることができる。				
	教育的愛情、児童生徒理解、判断力	児童生徒に対する理解を深め、自発的・主体的な成長や発達を支援することができる。				
	専門的知識・技能、指導力、構想力	<b>保健教育、保健管理に関する専門的知識・技能を有し、児童生徒の主体的な学びを支援することができる。</b>				
	社会性、協調性、コミュニケーション力	学校組織の一員として、学校内の多様な人材、家庭や地域等と連携・協働を図ることができる。				
	使命感、責任感、倫理観	教育公務員としての倫理観及び法令遵守の精神に基づき、責任ある言動をとることができる。				
保 健 教 育	各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施	・年間指導計画 ・単元構想 ・学習指導案	・「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、 <b>保健に関連する教科・領域の年間指導計画</b> を把握した上で、児童生徒の実態に応じた単元構想や教材づくりに取り組んでいる。	・「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、学年や教科の系統性を踏まえた年間指導計画の工夫・改善に参画するとともに、児童生徒の実態や学校、地域の特色を生かした単元構想や教材開発に取り組み、専門性の向上を図っている。	・「学習指導要領」の趣旨・内容を生かし、教科横断的な視点を持って校内の教育課程づくりに携わるとともに、現状分析をもとに学校や地域の特色を生かした単元構想や教材開発を行い、校内研究会等で改善案を提案している。	・校長の示す学校教育目標や学校として目指す方向性、及び教育活動の在り方を踏まえ、学校の特色化・魅力化づくりに積極的に関与している。
	保健管理	・心身の健康管理 ・学校環境の管理	・健康診断、健康観察、救急処置、環境衛生検査等、 <b>保健管理の基礎事項</b> について理解している。	・教職員、学校医、学校歯科医と連携して、健康診断や健康観察を適切に実施するとともに、事後措置についても速やかに行っている。 ・学校における救急処置の範囲を理解し、校内の救急体制を確立した上で、養護教諭としての専門的な判断をしている。 ・学校薬剤師と連携して、 <b>環境衛生検査を的確に実施している。</b>	・保健管理全般について、校内職員や外部機関等と連携し、観察、検査等を改善を図りつつ適切に実施している。 ・救急体制について全教職員の共通理解を図り、校内研修の充実に取り組みるとともに、関係する医療機関等と連携している。	・児童生徒の実態や状況を多面的に捉え、保健情報を総合的に評価し、個別の健康課題を的確にアセスメントしつつ、児童生徒一人ひとりの指導・支援を行っている。 ・学校全体の健康課題を的確に把握するとともに、地域にも目を向け、その解決に向けて組織的に対応している。
保 健 管 理 及 び 児 童 生 徒 理 解 ・ 指 導	健康相談、教育相談、生徒指導及びいじめ・不登校、虐待防止対策	・個への対応 ・コミュニケーション能力	・健康相談、生徒指導、教育相談に関する基礎理論・知識を習得している。	・児童生徒一人ひとりの特性や人間関係、家庭環境などを多面的に捉え、個に応じた適切な指導・支援を行っている。 ・同僚の生徒指導上の悩みを理解し、課題の解決に向けて指導・助言を行っている。	・児童生徒の実態を的確に把握し、個に応じた適切な指導・支援を組織的に継続して行っている。 ・学校全体の生徒指導上の課題について教職員間で共通理解を図るとともに、 <b>児童生徒一人ひとりの課題の解決に向けて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、児童相談所等の関係機関と連携しながら組織的に対応している。</b>	・個々の児童生徒の実態を的確に把握し、担任や学年団の相談役になるとともに、関係機関等との連携を積極的に図ることで、組織的な対応ができる体制づくりに努めている。 ・学校教育目標を具現化するために、教育活動全体に参画し、学校保健活動を総合的に推進するための保健室経営を展開している。
	特別な配慮を必要とする児童生徒への指導	・特別支援教育の視点	・特別な配慮を必要とする児童生徒への指導に関する基礎理論・知識を習得している。	・関係機関と連携しながら、「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」を理解し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行っている。	・組織的な校内支援体制を構築し、関係機関等と連携を図りながら合理的配慮を行っている。	
	健康課題の把握と保健室経営	・児童生徒との関わり ・健康課題の解決	・保健室経営に関する基礎理論・知識を習得している。	・保健室経営の具体的な方策を立案し、実行している。 ・児童生徒の健康実態を把握するために必要な情報を収集し、健康課題を分析している。	・保健室経営において、児童生徒の個別及び集団の健康課題の解決を図っている。	・学校教育目標を具現化するための保健室経営を展開している。
学 校 運 営 ・ 教 職 員 連 携	学校安全への対応	・救急体制 ・危機管理	・校内の救急体制を把握し、適切に救急対応をしている。 ・危機管理体制(危機管理マニュアル)を把握し、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるための適切な対応や危機の未然防止に努めている。	・危機管理体制(危機管理マニュアル)を把握し、学年や学校全体を広く見渡す視点に立った上で、過去の事例に学びながら、 <b>適切に研修等を行い校内の救急体制の周知を図るとともに、迅速な対応及び危機の未然防止に努めている。</b>	・校内の救急体制、危機管理体制(危機管理マニュアル等)を把握し、必要に応じて危機管理体制の点検や改善をしている。	・学校全体の視点に立って、危機の未然防止策や危機発生時の具体的な対応策について、校長に進言したり、教職員に指示したりするなどの対応を行っている。
	家庭・地域とつながる力	・学校、家庭、地域との連携	・地域社会に貢献することについて、自分なりの考えを持ち、実行しようとしている。	・家庭・地域と連携し、児童生徒を共に育てていこうとする関係を築いている。	・家庭・地域・関係機関等と連携し、組織的な対応をしながら児童生徒の指導を推進している。	・家庭・地域等との連携、調整役として、保護者や地域等の協力を得ながら学校課題の解決に向けた取組を推進する役目として率先して行動している。
	組織として連携・協働する力(同僚、関係機関、異校種)・保健組織活動(児童生徒保健委員会、学校保健委員会、外部連携等)	・目標 ・業務改善 ・事務 ・外部 ・チームマネジメント ・協働的教職員集団づくり	・集団で業務を遂行する際、自らの役割に応じて適切に行動し、力を発揮している。	・管理職や同僚の指導・助言を受けながら、組織の中における自らの役割や責任を自覚するとともに、その一員としての業務を遂行している。 ・ <b>保健組織活動の企画・運営に参画し、自校の健康課題と結びつけて考えている。</b>	・同僚と協働しながら適切に業務を遂行するとともに、関係機関・異校種との連携を適切に行っている。 ・学校全体を広く見渡す視点に立って、自校の特色について把握し、その特色を生かした実践を行っている。 ・ <b>自校の健康課題を把握し、その解決に向けて保健組織活動の実践を行っている。</b>	・学校課題の解決に向けて、 <b>保健組織活動</b> を計画的かつ積極的に行い、組織力を向上させている。 ・組織全体について、自己の経験を生かしながら内外の環境要因を広く見渡し、その特色を生かした「チーム学校」(効果的・効率的な組織)としての教育活動を展開している。
※ 必要に応じて、「児童生徒」は「幼児児童生徒」と読み替える。						



観 点 キ ー ワ ー ド	職	栄養教諭					
		学校栄養職員			学校栄養主任		
		キャリア スタート期 (教員養成 完成時・ 採用時)	育成期(第1ステージ) (1~5年目)	向上期(第2ステージ) (6~10年目)	充実期(第3ステージ) (11年目以降)		
					充実期前期 (11~15年目)	充実期後期 (16年目以降)	
素 養	豊かな人間性、創造力、寛容性、人権意識	よりよい社会の実現に向け、自他の価値を尊重し、自らの人間性や創造性を高めることができる。					
	前向きな姿勢、向上心、適応力	学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、学び続けることができる。					
	教育的愛情、児童生徒理解、判断力	児童生徒に対する理解を深め、自発的・主体的な成長や発達を支援することができる。					
	専門的知識・技能、指導力、構想力	食に関する専門的知識・技能を有し、児童生徒の主体的な学びを支援することができる。					
	社会性、協調性、コミュニケーション力	学校組織の一員として、学校内の多様な人材、家庭や地域等と連携・協働を図ることができる。					
	使命感、責任感、倫理観	教育公務員としての倫理観及び法令遵守の精神に基づき、責任ある言動をとることができる。					
食に関する指導	各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施	・「栄養教諭」食に関する指導に係る全体計画 ・年間指導計画 ・単元構想 ・学習指導案	・「学習指導要領」の趣旨・内容を踏まえた食育の視点を理解し、地域の食育推進計画及び食育に関連する教科・領域の年間指導計画を把握したうえで食に関する指導に係る全体計画を作成するとともに、児童生徒の実態に応じた給食の時間及び教科等における食に関する指導に取り組んでいる。	・「学習指導要領」の趣旨・内容及び地域の食育推進計画を理解し、教職員との連携を図りながら学年や教科の系統性を踏まえた食に関する指導に係る全体計画及び年間指導計画の工夫・改善を行うとともに、児童生徒の実態や学校、地域の特色を生かした給食の時間及び教科等における食に関する指導に取り組んでいる。	・「学習指導要領」の趣旨・内容を生かし、地域の食育推進計画及び教科を横断する視点を持って校内の教育課程づくりに携わるとともに、現状分析をもとに学校や地域の特色を生かした給食の時間及び教科等における食に関する指導を行い、校内研究会等で改善案を提案している。 ・学校における食育の企画・運営に積極的に携わり、食に関する指導に係る全体計画に沿った食育推進体制の充実を図っている。	・校長の示す学校教育目標や学校として目指す方向性、及び教育活動の在り方を踏まえ、学校の特色化・魅力化づくりに積極的に関与している。 ・地域の食育推進計画の改善や策定に参画するとともに、地域の特色や課題を考慮した学校における食育の中心的役割を果たしている。	
		・「学校栄養職員」食に関する指導に係る全体計画 ・年間指導計画 ・単元構想 ・学習指導案	・「学習指導要領」の趣旨・内容を踏まえた食育の視点を理解し、地域の食育推進計画及び食育に関連する指導に係る全体計画を把握し、児童生徒の実態に応じた給食の時間及び教科等における食に関する指導に努めている。	・「学習指導要領」の趣旨・内容を踏まえた栄養管理を行うとともに、適切な評価や改善に努めている。 ・児童生徒の成長や地域の特性を踏まえ、学校給食実施基準に基づき食品構成を考慮した献立を作成しようとしている。 ・地場産物や郷土食を取り入れた学校給食を食に関する指導に活用し、食育の推進を図っている。	・児童生徒の実態に沿った栄養管理のあり方について関係者と共有し、課題の解決のための指導助言を行うことができる。 ・地場産物や郷土食の活用を促すとともに、学校給食を活用した食に関する指導を計画的に行っている。	・地域の給食管理及び学校給食運営について、積極的に関与している。 ・学校教育活動全体を通じた地場産物の活用促進を行うとともに、食生活の改善や食文化継承に関する啓発を行っている。	
給食管理及び児童生徒理解・指導	給食管理	・栄養管理 ・衛生管理	・学校給食の役割を理解し、学校給食実施基準に沿った栄養管理を行うことができる。 ・地域の特産品を活用する意義や目的を理解している。	・学校給食の施設設備や調理工程等を踏まえ、学校給食実施基準に基づき食品構成を考慮した献立を作成しようとしている。 ・地場産物や郷土食を取り入れた学校給食を食に関する指導に活用し、食育の推進を図っている。	・児童生徒の成長や地域の特性を踏まえ、学校給食実施基準に基づき食品構成を考慮した献立を作成しようとしている。 ・地場産物や郷土食を取り入れた学校給食を食に関する指導に活用し、食育の推進を図っている。	・児童生徒の実態に沿った栄養管理のあり方について関係者と共有し、課題の解決のための指導助言を行うことができる。 ・地場産物や郷土食の活用を促すとともに、学校給食を活用した食に関する指導を計画的に行っている。	
	食に関する相談、生徒指導及びいじめ・不登校対策	・個への対応 ・コミュニケーション能力	・生徒指導、教育相談に関する基礎理論・知識を習得している。	・食に関する相談や生徒指導を適切に行う上で必要な理論や技法について理解するとともに、必要に応じて食物アレルギー等の児童生徒の特性や家庭環境等を把握し、個に応じた必要な指導・支援を行っている。 ・児童生徒の食に関する課題について、関係教職員への報告・連絡・相談を密に連携しながら、課題の解決に向けて組織的に取り組んでいる。	・児童生徒の実態を的確に把握し、個に応じた適切な指導・支援を組織的に継続して行っている。 ・児童生徒の食に関する課題について教職員間で共通理解を図るとともに、課題の解決に向けて、関係教職員及び関係機関と連携しながら組織的に対応している。	・個々の児童生徒の実態を的確に把握し、担任や学年団の相談役になるとともに、関係機関等との連携を積極的に図ることで、組織的な対応ができる体制づくりに努めている。	
	特別な配慮を必要とする児童生徒への指導	・特別支援教育の視点	・特別な配慮を必要とする児童生徒への指導に関する基礎理論・知識を習得している。	・児童生徒の実態把握に基づいた「個別的教育支援計画」、「個別の指導計画」を把握し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行っている。	・関係機関と連携しながら、「個別的教育支援計画」に基づき「個別の指導計画」の作成に参画し活用を行っている。	・組織的な校内支援体制を構築し、関係機関等と連携を図りながら合理的配慮を行っている。	
	学校安全への対応	・危機管理	・給食管理における危機管理、及び学校教育の社会的・制度的・法的・経営的理解に関する基礎理論・知識を習得している。	・学校給食における食物アレルギー対応、異物混入対応、食中毒対応等、安全安心な給食の提供のための危機管理のあり方について理解している。 ・調理場における問題点を把握し、課題の解決に向けた報告や協議を行っている。	・学校給食における食物アレルギー対応、異物混入対応、食中毒対応等の各マニュアルを整備し、積極的に提案や改善を行っている。 ・学校給食の安全について高い意識をもち、積極的に資質の向上を図っている。	・学校給食における食物アレルギー対応、異物混入対応、食中毒対応等の危機管理を組織的に推進している。 ・災害等、不測の事態における安全安心な学校給食の提供のあり方について理解している。	・学校給食における食物アレルギー対応、異物混入対応、食中毒対応等の危機管理について、関係機関、学校、家庭、地域などと協力体制を構築している。
学校運営・教職員連携	家庭・地域とつながる力	・学校、家庭、地域との連携	・地域社会に貢献することについて、自分なりの考えを持ち、実行しようとしている。	・家庭・地域と連携し、児童生徒を共に育てようとする関係を築いている。 ・関係機関等と連携し、業務の充実を図っている。	・家庭・地域・関係機関等と連携し、組織的な対応をしながら児童生徒の指導を推進している。	・家庭・地域等との連携、調整役として、保護者や地域等の協力を得ながら学校課題の解決に向けた取組を推進する役目として率先して行動している。	
	組織として連携・協働する力(同僚、関係機関、異校種)	・目標 ・業務改善 ・事務 ・外部 ・チームマネジメント ・協働的教職員集団づくり	・集団で業務を遂行する際、自らの役割に応じて適切に行動し、力を発揮している。	・管理職や同僚の指導・助言を受けながら、組織の中における自らの役割や責任を自覚するとともに、その一員としての業務を遂行している。	・同僚と協働しながら適切に業務を遂行するとともに、関係機関・異校種との連携を適切に行っている。 ・学校全体を広く見渡す視点に立って、自校の特色について把握し、その特色を生かして業務の充実を行っている。	・学校課題の解決に向けて、関係機関・異校種との連携を計画的かつ積極的に進め、組織力を向上させている。 ・組織全体について、自己の経験を生かしながら内外の環境要因を広く見渡し、その特色を生かした「チーム学校」(効果的・効率的な組織)としての教育活動を展開している。	・様々な学校課題の解決に向けて、教職員間や関係機関等との連携・協働体制の構築に向けて、校長を補佐しながら「チーム学校」(効果的・効率的な組織)作りに努めている。 ・教職員の意見を積極的に吸い上げるなど、風通しのよい職場作りとともに、働き方改革の推進に取り組んでいる。
						・各期(ステージ)において、学校教育目標の達成に向けて管理職及び同僚と協働しながら取り組むとともに、取組の継承や後継者育成を意識しながら業務を遂行している。	

※ 必要に応じて、「児童生徒」は「幼児児童生徒」と読み替える。